

在マリ大使館からの危険情報更新

【ポイント】

- マリ北部から中部にかけて、マリ政府の統治が十分に及んでおらず、イスラム過激派組織等によるテロ事件が続発していることから、不測の事態に巻き込まれるといった脅威度が高いため、退避を勧告します。
- 首都バマコ市を除くマリの各地では、幹線道路料金所への武装襲撃や外国人誘拐事件が発生するなど、治安状況が悪化しています。また、テロの標的となる可能性もあるため、同地域への渡航は止めてください。
- 首都バマコ市内においても、過去にイスラム過激派組織等によるテロ事件が発生しており、最近もテロを計画していた疑いが逮捕されたほか、白昼に銀行強盗や武装強盗も発生しているため、特別な注意、十分な安全対策が必要です。

マリにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在マリ日本国大使館

日本外務省は、以下の海外安全情報（危険情報：【危険レベル継続】（内容の更新））を発出し、海外安全ホームページに掲載いたしましたので、お知らせいたします。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2017T041.html#ad-image-0

1 概況

(1) 2012年以降、マリ全土において不安定な治安情勢が続いています。2013年1月には、フランス軍による軍事作戦が開始され、一時はイスラム過激派組織の大半が排除されました。しかし、マリ北部から中部にかけて、依然としてマリ政府の統治が十分に及んでおらず、イスラム過激派組織による誘拐を含むテロ事件が続発しています。

その他にも、長年に渡って独立闘争を繰り返してきたトゥアレグ族を中心とする武装勢力がマリ北部に存在しています。2015年5月及び6月には、これら勢力とマリ政府との間で和平合意が結ばれ、和平プロセスが開始されていますが、進行は遅れています。

(2) また、マリ北部のみならずマリ中部においても、イスラム過激派組織等による襲撃や部族間抗争の発生により、治安悪化の傾向にあります。

マリ南部においても、刑務所への襲撃や外国人誘拐事件が発生しており、マリ中部の不安定な治安情勢の影響を受け、今後、マリ南部の治安が一層悪化する可能性も否定できません。

以上から、マリ全土において、テロ、誘拐事件等の不測の事態に巻き込まれるといった高い脅威度が引き続き認められます。

(3) これまでに、マリにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、パリ、ブリュ

ッセル、イスタンブール、ジャカルタ等でもテロ事件が発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロも発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないよう、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

2 地域情勢

(1) 北部3州（トゥンブクトゥ州、キダル州、ガオ州）、モプチ州、セグー州北部、クリコロ州北部及びカイ州北部

レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）（継続）

ア マリ北部等では、マリ政府の統治が十分に及んでいません。現在もフランス軍がイスラム過激派組織の掃討作戦を継続中であり、国連PKO（MINUSMA）軍も平和維持活動を継続しています。

しかし、イスラム過激派組織は、検問所の襲撃や、ロケット弾及び簡易爆発装置を使用して MINUSMA 軍基地やマリ軍用車、フランス軍の車輛等を標的とした攻撃を繰り返し行っており、依然として危険な状況が続いています。2017年1月、マリ政府、トゥアレグ人武装勢力「PLATEFORME」、同「CMA」（旧反乱軍）による合同パトロール要員が集合・待機していたマリ北部のガオ市の駐屯地に対し、イスラム過激派組織「アル・ムラビトゥーン」による自動車自爆テロが行われ、100名を超える死傷者が発生しました。また、2016年1月にはトゥンブクトゥ市においてスイス人が、12月にはガオ市でフランス人が誘拐される事件も発生しています。

イ マリ中部においても、治安情勢は悪化しています。2016年7月には、セグー州のマリ国軍基地がイスラム過激派組織により襲撃され、10名以上の兵士が死亡した事案が発生し、同年9月には、モプチ州の町が武装した集団により一時占拠される事件も発生しています。その後も、同年11月にはクリコロ州の憲兵隊詰所や刑務所が襲撃され、多くの受刑者が脱獄するなど、襲撃事件が後を絶ちません。特にマリ中部のブルキナファソ国境地帯にはイスラム過激派組織が潜伏していると言われており、2017年4月には、同地帯のイスラム過激派組織掃討作戦に従事していたフランス軍の兵士が殺害されました。また、2017年2月以降、セグー州において土地を巡るバンバラ族とプル（フラニ）族の衝突が度々発生し、数十人に上る死傷者が生じています。頻発するこれらの襲撃事件や抗争は、マリ北部を拠点とするイスラム過激派組織が扇動していると考えられ、非常に危険な地域となっています。

ウ マリ南部のモーリタニア国境に隣接する地域は、乾燥地帯が広がっており、イスラム過激派組織が頻繁に侵入・潜伏している模様であり、過去には欧米人の誘拐事件が発生していることから、今後も同様の事件が発生する危険があります。

つきましては、これらの地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。また、既に滞在中の方は、直ちに安全な地域へ退避してください。

(2) 首都バマコ市を除く上記以外の地域

レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)(継続)

ア セグー州南部及びクリコロ州の南部並びにカイ州の一部は、退避勧告地域に接しており、首都バマコ市周辺地域を含め、イスラム過激派組織による襲撃事件や誘拐に対する脅威は依然として高い状況が継続しています。

イ 2016年10月末、バマコ市から南へ30km地点のクリコロ州の幹線道路料金所が何者かに襲撃され、憲兵隊を含む3名が死亡する事件が発生するなど、バマコ市周辺の治安状況の悪化が顕著となっており、今度も同様の事件が発生する可能性があります。

ウ クリコロ州の主要都市であるカティ市及びクリコロ市は、国内の他の都市に比べて治安情勢は落ち着いていますが、首都同様、ホテルやレストランといった外国人が多く集まる場所が、襲撃の標的となる可能性は排除されません。

エ 2017年2月、マリ南部シカソ州クチアラ近郊の教会において、キリスト教フランシスコ会のコロンビア人修道女が身元不明の武装した4人組に誘拐され、ブルキナファソ方面に連れ去られる等、外国人を標的にした誘拐事件も発生しています。

つきましては、同地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。

なお、真にやむを得ない事情でこれらの地域に滞在する場合は、在留届けの提出を速やかに行い、在マリ日本大使館に自身の在留を知らせるとともに報道等により現地の最新情報の入手に努め、夜間の外出は控えるとともに、民間警備会社による警備を依頼する等、所属企業や団体等を通じて必要かつ十分な安全対策を講じてください。

(3) バマコ市

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。(継続)

ア 2015年11月、首都バマコ中心部に所在し、外国人も多く利用するホテル・ラディソン・ブルがイスラム過激派組織によるテロ攻撃を受け、外国人を含む22人が死亡し、多数が負傷しました。同事件の発生を受け、2015年11月21日、マリ政府は全土に国家非常事態を宣言するとともに、同国家非常事態は2017年10月末まで再延長され、マリ国民に対してテロへの警戒を引き続き呼びかけています。

イ この他にもバマコ市内においては、2016年10月、市中心部の銀行で白昼に銀行強盗があり、銀行顧客1名が銃撃され負傷しています。また、2017年3月には、外国人が多く居住する地区で、武装した強

盗が洋品店を襲撃しています。

ウ 2017年1月、バマコ市内において「アル・ムラビトゥーン」の首領モフタール・ベルモクタールに近い2名のテロリストが、同年1月13・14両日に行われた「フランス・アフリカ・サミット」の会場「バマコ国際会議センター（CICB）」への自爆テロ未遂容疑で逮捕されています。これらの事件を受けて、マリ治安当局は特にバマコ市内の警備を強化していますが、今後も同様な事件が発生するおそれがあることから十分な警戒が必要です。

つきましては、これらの地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

3 滞在に当たっての注意

マリにおける渡航・滞在に当たっての一般犯罪等の注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」（<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=121>）も併せてご参照ください。

また、出入国に利用する空港につきましては、バマコ・セヌー国際空港のみを利用するようにしてください。マリに滞在される方、または滞在中の方は、在マリ日本国大使館や現地関係機関、報道等より最新の情報を入手し、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにしてください。

（1）海外渡航の際には万々に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>）

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）

（2）外出の際は、身の回りの安全に十分注意してください。また、派手な服装や目立つ荷物の携行はできるだけ避けるようにしてください。

（3）不測の事態に備え、食料、飲料水、必要な医薬品を予め備蓄しておくとともに、緊急時の国外退避に備え、パスポートやビザの有効期限を確認し、すぐに持ち出せる現金、クレジットカード及び航空券の準備をしておくことをお勧めします。なお、緊急時に運行される航空機等においては、正規航空運賃が適用される場合も多々あることから、現金及びクレジットカードの支払可能額が十分かについても確認してください。

4 隣国のアルジェリア、ニジェール、コートジボワール、ブルキナファソ、ギニア、モーリタニア、及びセネガルについても、別途それぞれ危険情報が発出されているほか、海外安全情報（広域情報）「アフリカ西部（含：マグレブ諸国）：テロに関する注意喚起」も発出されていますので、併せて留意してください。

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5140

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

○外務省海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html>（スマートフォン版）

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（モバイル版）

（現地大使館連絡先）

○在マリ日本国大使館

住所：Immeuble SONIT 5ème étage, Rue 252, Port1170, Hamdallaye ACI2000, Bamako Mali

電話：（市外局番なし）2070-0150（代表）

国外からは（国番号：223）2070-0150

F A X：（市外局番なし）2021-7785

国外からは（国番号：223）2021-7785

緊急携帯電話（夜間、休館日）：（市外局番なし）6675-3326

国外からは（国番号：223）6675-3326

ホームページ：<http://www.ml.emb-japan.go.jp/j/index.html>